

京都市告示第454号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年12月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社エス・ フォー	行動援護	訪問介護エス・ フォー西院 2610781599	京都市右京区西 院東貝川町13 レガシー25 1階	令和3年11月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)